

主要施策	健やかで安心な暮らしを支える社会福祉の充実
施策の柱	8 障害者（児）の社会参加と生活支援
施策の分類	福祉

■ 現状と課題

○障害者計画における重点目標

近年は、重度障害者の増加や障害者の高齢化の傾向から、健常者ともども地域のなかで安心して生活できるような体制の確立、障害者の生活の質の向上を図るための体制づくりを、障害者計画の中で重点目標（課題）として掲げています。

○ノーマライゼーションの理念

障害者（児）が地域で生き生きと生活するためには、就労機会の確保による自立と社会参加の促進が必要ですが、地域におけるノーマライゼーション（※1）の理念に対する理解の深まりは十分とは言えない状況です。

○保健・医療との連携

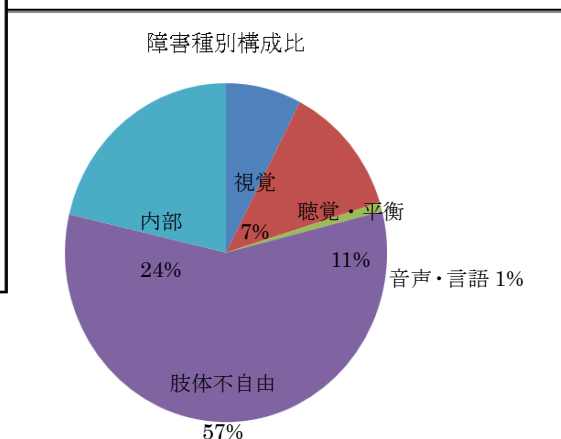
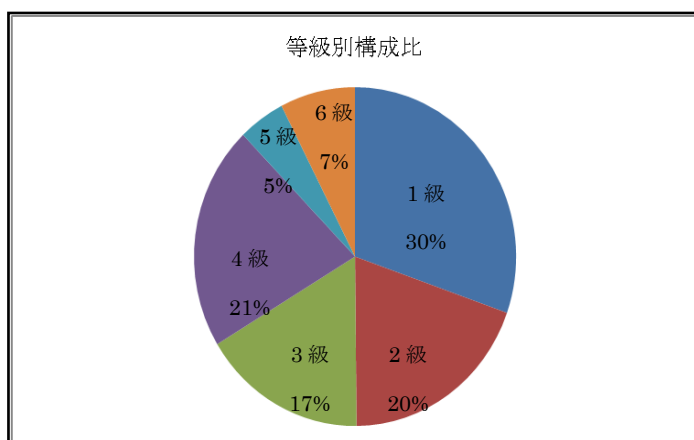
障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、平成18年度から施行された障害者自立支援法に基づいて、障害者（児）サービスにかかる保健・医療との連携した支援体制の充実を図る必要があります。

※1 ノーマライゼーションの理念…障害のある人とない人が同等に生活し、活動する社会を目指すという理念。

8-1 身体障害者手帳の交付状況

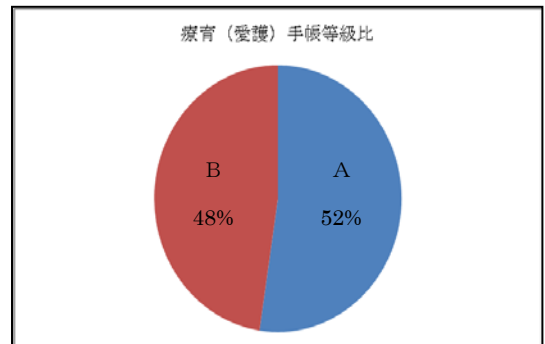
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	16	15	3	6	4	7	51
聴覚・平衡機能障害	5	23	6	14		35	83
音声・言語機能障害			2	1			3
肢体不自由	93	96	74	98	29	11	401
内部障害	100	3	31	32			166
計	214	137	116	151	33	53	704

（出典：障害及び等級別身体障害者手帳交付台帳等登録数（H23.12現在））



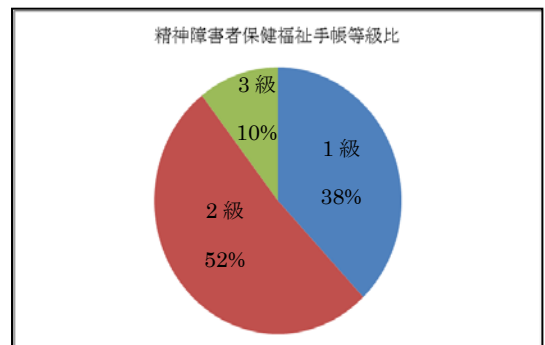
8-2 療育（愛護）手帳の交付状況			
	知的障害者(児)数	うち愛護手帳所持者数	
		A	B
18歳以上	101	60	41
18歳未満	25	6	19
計	126	66	60

(出典：町民生活課調べ（H23.12現在）)



8-3 精神障害者保健福祉手帳の交付状況	
	計
1級	36
2級	49
3級	10
計	95

(出典：町民生活課調べ（H23.12現在）)



■ 目指す姿（基本方針）

- ノーマライゼーションの理念に基づいた地域と障害者（児）がともに支えあい、障害のある人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。
- 広く啓発・広報活動を推進し、障害者（児）に対する偏見差別を解消していく「心のバリアフリー」が広がるまちを目指します。

■ 施策の内容

- 地域や在宅での自立生活を支援するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業の推進と相談支援体制の充実・強化を図ります。
- 社会参加への阻害要因となっているソフト・ハード両面にわたるバリアの除去（バリアフリー化）を促進し、スポーツ・文化活動の場を幅広く提供していきながら、引きこもりの解消や社会参加促進を図ります。
- 社会参加を通じての生活の質と自己実現意欲の向上を支援するほか、障害者福祉施設やハローワークなど官民連携の強化を図り、障害者の雇用・就労支援の促進に取り組みます。
- 公営住宅を含めた公共施設部局との連携を深め、道路や公共施設のバリアフリー化や交通手段の整備を進め、障害者（児）にとって生きがいのある優しいまちづくりに取り組みます。

担当：町民生活課・建設整備課